

第5回 飛騨高山学会
(2023.12.17)

平安時代の飛騨工について

同朋大学文学部人文学科 手嶋大侑

はじめに

■ 飛驒工とは

- ・ 飛驒匠、斐陀匠とも。
- ・ 日本古代において、**飛驒国から中央(都)に貢進された木工労働者の称**。一年交替で、里ごとに10人(うち2人は廡丁)が貢進された。中央では、木工寮・修理職などの建築関係の官司に配属され、労働にあたった。

Cf) 『養老賦役令』第39斐陀国条

「凡そ斐陀国は、庸・調俱に免せ。里ごとに匠丁十人を点せよ(四丁ごとに、廡丁一人給へ)。一年に一たび替えよ……」

■ 飛騨工と現代

- 平安時代後期頃より、「**飛騨工=名匠／名工（優れた技術を持つ大工）**」という認識が形成され、中世・近世を通して、「飛騨工」を名匠（名工）の代名詞とする認識が普及・定着【田邊1949】。

- 「飛騨工=名匠／名工」認識は、かたちを変えつつも現代まで継承。

Cf) 飛騨地域産の木製品の**ブランドカ**
を象徴する言葉としての「飛騨の匠」
「ひだのたくみ」 etc



中部国際空港セントレアの「飛騨の家具ラウンジ」
(中部国際空港公式HPより)

■本発表の目的

- ・時代によって、そのあり方や認識を変えつつも、古代から現代まで存在し続けた「飛驒工」について、平安時代を対象に検討。
- ・平安時代前期に集中して見られる「**飛驒工の逃亡**」の問題をとりあげ、これを当該期における日本社会全体の動きのなかで考察してみたい。

→日本古代における飛驒工の理解の深化

⇔飛驒地域の歴史、現代の「飛驒工」の理解の深化

1、飛驒工の逃亡

■飛驒工の逃亡に関する史料

・平安時代に入る8世紀末頃より、飛驒工の逃亡が問題化する。

①『日本後紀』796(延暦15)年11月22日(己酉)条

②『日本後紀』811(弘仁2)年5月14日(丁未)条

③『類聚三代格』卷20所収、834(承和元)年4月25日太政官符

→逃亡の要因…労働負担の重さ、労働条件の劣悪【彌永1971】

■飛驒工を匿う者

①『日本後紀』796(延暦15)年11月22日(己酉)条

「天下の諸国をして逃亡の飛驒工を搜捕せしむ。若し容隠有らば、
違勅罪を科せしむ」

③太政官符所引の814(弘仁5)年5月21日太政官符(以下、③-I)

「…宜しく重ねて下知搜勘し言上せしむべし。若し容隠有らば、国
郡の官司、太政官去ぬる延暦十三年符に准じて、違勅罪に科せ。
郷長・隣保亦た此に准じて科せ。雇役の家は杖一百に処し、来り
し日より一人の功を計りて、日別に新銭一百文を徴し、彼の後家
に送らしむ。永く恒例と為し、以て^姦源を絶たむ…」

◆注目点

(A) 史料①と③-Iともに、逃亡した飛驒工を「容隠」した者に対する処罰を規定。

⇒ 飛驒工を「容隠」= 匿う者が存在した。

(B) 史料③-Iの処罰規定には、具体的に「国郡の官司」「郷長・隣保」が挙げられている。

⇒ 国司、郡司、郷長、隣保が飛驒工を「容隠」していた。

(C) 史料③-Iには、「雇役の家」に対する処罰も規定。

⇒ 飛驒工の逃亡の背景には、飛驒工を「雇役」する者の存在もあった。

小括

- ・8世紀末～9世紀前半に見られる飛驒工の逃亡の背景には、彼らを「容穩」する国司（中央の貴族官人）や郡司など地方有力者の存在や、飛驒工を「雇役」する家の存在があった。

*この点は【彌永1971】が指摘

- ・「雇役之家」＝“富豪”の人々（**富豪層**）。

→飛驒工を「雇役」する富豪層、そして黙認する国司に注目。

⇒飛驒工の逃亡には、富豪層や国司の関与が窺える。

2、院宮王臣家・諸司・富豪層の活動

■院宮王臣家・諸司と富豪層

- ・院宮王臣家…上級の皇族・貴族の家政機関の総称。
- ・諸司…中央の諸官司。

→9世紀より、院宮王臣家や諸司といった中央の権力組織は、地方進出を進め、地方有力者（富豪層）などの地方勢力と結託して地方活動（土地集積、所領経営など）を活発化させる。結果、従来の地方支配体制が機能不全に（以下、「院宮王臣家問題」）。

■院宮王臣家問題

- ・古代国家の体制を変容させた社会問題【戸田1967・1991】。

＊特に富豪層の存在が注目

- ・9世紀前半に畿内で活発化し、9世紀後半に畿外に拡大【市1999】。
- ・院宮王臣家問題には、院宮王臣家—富豪層、天皇・諸司—富豪層、院宮王臣家—国司、天皇・諸司—国司といったさまざまな中央・地方の政治的社会的関係が存在【吉川2002】。

⇒ 国司の関与を明らかにした【吉川2002】は重要。

■院宮王臣家問題と飛驒工

- ・院宮王臣家や諸司の地方活動…土地集積、所領経営

⇔浪人（浮浪、逃亡などにより本籍地を離れた者）を労働力として取り込み。

…富豪層や国司が関与【吉川2002】。

- ・飛驒工の逃亡…彼らを雇用（使役）する富豪層や「容隠」する国司の関与。

⇒院宮王臣家問題と飛驒工の逃亡には共通点が見出せる。

おわりに

- ・院宮王臣家問題と飛驒工の逃亡には、どちらも富豪層や国司の関与が見出せる。

⇒ 両者は関係した動向であった可能性。

■今後の課題

- ・飛驒工の逃亡の問題を、院宮王臣家問題のなかで考察し、飛驒工の動向を9世紀における社会変容のなかに位置づけ、考えていく必要。

参考文献

- ・市大樹「九世紀畿内地域の富豪層と院宮王臣家・諸司」（『ヒストリア』163、1999年）
- ・彌永貞三「飛驒工」（『日本古代社会経済史研究』岩波書店、1980年、初出1971年）
- ・田邊泰、渡邊保忠「飛驒工考」（『日本建築学会論集』39、1949年）
- ・戸田芳実『日本領主制成立史の研究』（岩波書店、1967年）
- ・戸田芳実『初期中世社会史の研究』（東京大学出版会、1991年）
- ・吉川真司「院宮王臣家」（『律令体制史研究』岩波書店、2022年、初出2002年）